

工事請負契約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、令和5年8月7日議案第82号として議決を得た工事請負契約（鹿沼市一般廃棄物最終処分場第2期埋立地整備工事）の一部を変更することについて、議会の議決を求める。

令和6年8月28日提出

鹿沼市長 松井正一

契約の金額	変更前	変更後
	400,675,000円	416,570,000円